

平成20年12月22日
消 防 庁

消防機関における新型インフルエンザ対策 のための業務継続計画ガイドラインの策定

消防庁では、新型インフルエンザの国内発生に備え、消防機関における新型インフルエンザ対応体制を一層強化し、業務継続計画のあり方を検討するため、「消防機関における新型インフルエンザ対策検討会」を設置し、検討を進めて参りました。

今般、検討会における検討を踏まえ、別添のとおり「消防機関における新型インフルエンザ対策のための業務継続計画ガイドライン」を策定いたしましたので、公表いたします。

【別添資料】

- ・ [「消防機関における新型インフルエンザ対策のための業務継続計画ガイドライン」のポイント](#)
- ・ [「消防機関における新型インフルエンザ対策のための業務継続計画ガイドライン」](#)



(連絡先)

消防庁救急企画室

担当：溝口専門官、小林事務官

電話：03-5253-7529

FAX：03-5253-7539